

# 各部の主要施策紹介

各部ごとに行っている西条市の重要施策について紹介します。また、市の施策と関係する国・県の事業などがあればあわせて紹介します。

## No. 6 建設部

建設道路課・河川課・港湾課  
都市計画整備課・建築住宅課・用地課



建設部長  
浅木 求

安心して快適なまちづくりにむけて

建設部は市民の皆様から西条市に住んで良かったと思っただけのようなまちづくりをめざし、様々な施策に取り組んでいます。その主なものをご紹介します。不明な点やご質問等がありましたらお気軽にお尋ねください。

### 【都市計画マスタープランの策定】

平成19年度から20年度にかけて西条市の将来の土地利用、道路、公園整備等、都市計画の基本的な方針である都市計画マスタープランを策定しています。市民の皆様のご意見を積極的に取り入れ、約20年後の西条市のあるべき姿を示します。

### 【都市基盤の整備】

■道路網の整備  
市民生活の利便性等の向上を図るため、計画的で効率的な道路網の整備を進めています。市道で



整備された道路環境  
は、合併時からの継続事業でした

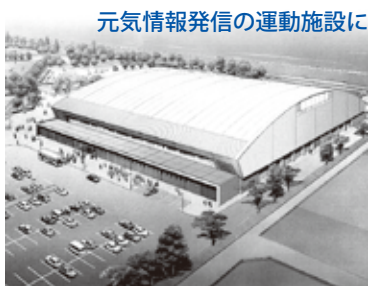
が完成、本年度は「北条周布線」「柚ノ木線」「船屋王至森寺線」の改良事業に着手しています。また、市街地では交通事故防止のため、道路交差点や、路側のカラー舗装も行っています。

### ■道路の管理

市内には、国道・県道約270kmに比べ約4倍の約1000kmの市道があり、安全で快適に通行できるように管理に努めています。

### ■東予運動公園の整備

東予運動公園は、市民の要望を受け、野球場、球技場、テニスコート等様々な運動施設を順次整備してきました。現在建設中の屋内



元気情報発信の運動施設に

体育施設は平成20年秋の完成をめざし整備を行っています。市民の利用はもとより、

合宿の誘致ができる公園整備を進めています。

### ■まちづくり基盤整備

近年問題となっている中心市街地の空き店舗の増加や通行量の減少に対して、総合福祉センターおよび西条駅周辺の新しい拠点整備を行い、それらを結ぶ回遊性のある道路整備を行うことで賑わいの再生を図ります。特に駅周辺については、現在建設中の観光・交流施設の今秋のオープンに合わせ、駅前広場と東側の広場整備を行っています。なお、駅前広場の全面完成は来年度を予定しています。



センスあふれる駅周辺に

### ■港湾施設の整備促進

平成17年5月に改定された東予港の将来整備計画を定めている東予港港湾計画に基づき、民間企業等220社からなる東予港港湾整備促進期成同盟会と共に施設の早期整備のための活動を行っています。現在は、西ひうち地区岸壁建設事業や小型船だまり建設事業等を行っています。

### ■河川整備・防災対策

河川の管理および整備、浸水被

害を解消するための水路整備、がけ地等土砂災害に関する防災対策を行っています。

### ■市営住宅の運営管理

市内には、49団地1667戸の市営住宅を設置しており、老朽住宅の更新や修繕等を計画的に行っています。

### 【適切な土地利用】

#### ■開発許可制度

線引き廃止後の土地利用の適正化を図り、無秩序な開発を防止し、良質な宅地水準を確保するため開発許可制度が設けられており、平成18年度から市で開発許可の事務を行っています。

#### ■建築確認制度

市は限定特定行政庁として、小規模の木造住宅（延床面積500㎡以下、二階建以下）や倉庫（延床面積100㎡以下）などの建築確認業務を行っています。

### 【その他事業】

#### ■宅地の分譲

住環境の整備を図るため、宅地の分譲を行っています。現在、三芳市街地にハーモニーハイッツ三芳（土地開発公社保有）の分譲宅地があります。宅地をお探しの方、購入を希望されている方は、ぜひ、公社までお問い合わせください。